

# 障害平等研修の実施とその効果

田島明子＊1）、高木誠一2）、小出隆司3）、鈴木美絵4）  
稻松義人5）、笠原賢二6）、堀内信弘7）、千葉寿夫8）

1) 聖隸クリストファー大学、2) 浜松協働学舎、3) 浜松市手をつなぐ育成会  
4) 天竜厚生会、5) 子羊学園、6) CIL浜松、7) 浜松市障害福祉課  
8) 特定非営利活動法人・障害平等研修フォーラム

## はじめに

筆頭筆者は障害平等研修（Disability Equality Training、以下研修とする）というイギリスで誕生した「障害の社会モデル」※の考え方を一般市民に啓発する研修を知った。イギリスは1995年に障害者差別禁止法が制定された後、「障害の社会モデル」の考え方を一般市民に普及啓発することを目的としてこの研修プログラムを作成した。研修プログラムは普及啓発を目的したものと、ファシリテーターとなる障害当事者を養成するための研修に大別される。研修のポイントは、①差別解消法を推進する、②障害当事者がファシリテーターである、③対話型・発見型学習である、である。

浜松市においても、市民向け意識啓発のための研修とともに、障害当事者をエンパワメントし、市民への啓発活動が可能な立場となれるファシリテーター養成の研修も不可欠である。浜松市に在住する障害当事者がファシリテーターの資格を持つことで、2016年4月の法施行以降は、障害平等研修を浜松市在住の障害当事者がファシリテーターとなり実施できる可能性も生まれる。それは、浜松市において障害当事者がエンパワメントすることにも繋がると考える。そこで、2015年度は浜松市内において研修を2回実施した。静岡県内に在住する2名の障害当事者がファシリテーター養成研修に参加し、2回目の研修ではファシリテーターを務めることになった。

※「障害の社会モデル」とは、障害を障害のある人の身体に帰属させるのではなく、障害から生じる不便は少数派に対する社会の側の無配慮から生じることを多数派である障害のない人たちがしっかりと認識し、解消に努めるべきという考え方

## 研究方法

DETについて：2回実施した。1回目が、2015年10月31日（土）の13時から17時30分、2回目が、2016年3月21日（祝）の13時から17時30分であり、どちらも聖隸クリストファー大学内の教室にて行った。1回目のファシリテーターは、三好型遠位型筋ジストロフィーによる障害を持つ林早苗氏であった。2回目は、浜松インクルージョン研究会会員である笠原賢二氏（浜松市在住）、大川速巳氏（静岡市内在住）であった。笠原氏、大川氏とも、交通事故により頸椎を損傷し、以来車椅子生活をしている。また笠原氏、大川氏は、静岡県内で障害平等研修(DET)ファシリテーターの資格を持つ最初の2名となった。DETであるが、最初に参加者に「障害とは何か」を訊ね、終了時にも同様に訪ね、最初はB4用紙の半分上、終了時には半分下に記入をしてもらう。今行ったプログラムは、①車いすに乗る男性の絵（図1）を見てどこに障害があるかを答え、答えてもらう、②健常者が少数派で障害者が多数派になった仮想社会（12画面ある）についてのビデオ上映（図2）、③箱に星形のものに入る際のどのように入れるかを答え、答えてもらう、などであった。

参加者の募集方法：チラシを作成し、浜松インクルージョン研究会会員MLや、本学リハビリテーション学部作業療法科学生等に周知を行った。

対象：方法の1）、2）については、第1回目の研修の参加者23名とした。方法の3）については、浜松インクルージョン研究会会員であり、静岡県在住の障害当事者2名である。

方法：1) 研修会実施後に、アンケート調査を実施し、「全体」「内容」「運営」について10件法（10が最も良い、1が最も悪い）での評価と「その理由」、また「障害平等研修について」を訊ね、その回答から研修の有効性を判断する。2) 研修内に障害についての認識の変化の記述を行ってもらうため、その内容を基に研修の効果の測定を行う。3) 2016年度以降の浜松市内の研修のファシリテーターを地域の障害当事者が実施したか否か。



図1



図2

## 結果

### (1) 研究会後のアンケート結果

第1回目の研修のアンケート結果から、全体、内容、運営の10件法の平均値と、障害平等研修についての自由記載を掲載する。

①平均値 全体 : 9.087、内容 : 8.9、運営 : 8.8

②障害平等研修について

自由記述は、内容の類似性と差異性との比較検討から、<障害の捉え方の変容><気づきを得る機会><自ら動くことの大切さの認識>の3つにカテゴリ化された。

#### <障害の捉え方の変容>

・会社で自分が「障害」についてどう考えていくのか、方向性が見えた気がしました。（「障害者」を考えるのではなく、自分がどう考えるのか、周りの環境をどう変えるか！）  
・今回の研修に参加して、障害には環境が大きく関わることを知ることができた。作業療法士として今後、仕事をしていく上で、職場の人、クライアントが障害をどう捉えているかを考えながら仕事をしていかないと感じた。  
・障害は個人ではなく、社会側の問題なので、その問題をどう解決してゆくかのヒントになりました。  
・今回、逆転の世界のビデオを見て、本当の意味で障害は環境によってつくられるということを理解したように思う。今の日本を考えると、完全になくすることは難しいかもしれないが、少しずつでも行動していきたい。今日感じたことを大切にし、忘れないようにしたいと思った。

#### <気づきを得る機会>

・とても興味を持っていた内容でしたし、はっと気づくことができました。  
・授業で障害についての理解はできているとおもっていたが、参加者やファシリテーターの話を聞いて、まだ障害に対する偏見が残っていることがわかつて良かった。  
・会社のこと、障害者のことを思って…という善きにはならず、まず、自分がどうあるべきか、自分がどのような意識をもつべきか、を知る（気づく）とても有意義な研修を体感できました。  
・自分が知らないで行っていたことなど、改めるきっかけになりました。  
・ビデオの逆さまの世界のいやーな感じには、考え方せられるものがありました。

・今まで障害ということについて「わかっている」「知っている」つもりになっていたのかもしれないと思いました。

・知識として知っている場合、「わかったつもり」になってしまわないか、常に自問自答しなければと思いました。

#### <自ら動くことの大切さの認識>

・社会の障壁を減らしていくために、自分にできることから動いていかなければと思います。  
・社会を変えるためには、本当に時間もお金もかかると思いますが、少しずつ動いていくことで何が変わるのはないかと感じました。やはり初めは「知る」こと、「考える」ことが大切だなと思いました。  
・自社内の体制を整えて、会社全体が「障害」という意識そのものをもたなくとも済むよう、社員が会議できる機会を作りたいです。  
・障害がある方の意見を聞くことができ、当事者の方から聞いた話だと、会社などへ伝えやすい（信憑性が高いため）ので、とても勉強になりました。  
・今日の話を持ち帰るだけではなく、行動に移すようにしたいです。  
・今後、この「障害の社会モデル」の視点をいかに伝え、広めていくかが大事。  
・障害の正しい理解や意識の変革を、私自身が日々の生活中に取り入れながら過ごさなければいけないと感じました。

#### (2) 研修内「障害」についての認識の変化の記述

研修では、初回時に参加者に「障害とは何か」を訊ね、終了時に同じく訪ね、最初はB4用紙の半分上、終了時には半分下に記入をしてもらうため、第1回目の研修の初回時と終了時の回答を、それぞれ内容の類似性と差異性から比較検討し、カテゴリ化をし、カテゴリを説明する概念名を付した。初回時と終了時の回答の変化がわかるように初回時と終了時の回答に同様のナンバリングを行った。



#### (3) 静岡県内に在住するファシリテーターによる研修実施

第2回研修は、静岡県内に在住する、ファシリテーター養成研修を受けた障害当事者である研究会会員2名が実施した。

## 考察

研修により、障害の捉え方に大きな変容が生じていることが明らかとなった。当初は、参加者の多くが、障害を持つ個人にとって、生きにくさや受け入れ難しさ、自立を困難にする否定的経験として捉えていたが、研修終了後は、障害は多文化の無理解によって生じるものであり、可変的であり、障害をなくすために一人ひとりが考えていくことが大事であると認識が変化していたことがわかった。またアンケート結果から、参加者にとってDET研修が、気づきを得る機会となり、障害の捉え方が変容し、自らが動くことの大切さの認識ができる機会となっていたと語られていた。近年の障害を持つ人に人権に関わる法制度も、地域に住む個人のこうした意識変容によって実効化される。DET研修が地域の障害当事者によりファシリテートされ、今後、多くの場、人に届けられることが必要だと考える。